③　航空管制官の訓練・研修に関する各種事務手続
④　大阪航空局訓練教官の作業補助（各種データ、事例等資料の収集・編集等）
⑤　管制シミュレータによる訓練・研修の実施（シミュレータの機器操作、教官卓における通信、調整対応及び入力操作、既存実習問題の作成及び修正）
⑥　ターミナルレーダー管制専門研修の実施（大阪空港事務所を除く）

⑷　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

⑸　履行場所　中部空港事務所（愛知県常滑市セントレア１－１）大阪空港事務所（大阪府豊中市蛍池西町３－371）関西空港事務所(大阪府泉南郡田尻町泉州空港中１）広島空港事務所（広島県三原市本郷町善入寺64―34）

⑹　入札方法　本件は、単価契約であるため、各項目の単価に予定数量を乗じて得た総額により見積もるものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。)。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」(令和２年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号)(以下「労働者派遣法」という。)の規定（第３章第４節を除く。)又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。)。

⑸　労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。)。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑺　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること(但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。)。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑽　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官大阪航空局長が下記のとおり定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。

①　労働者派遣法に定める労働者派遣事業者であること。
②　派遣に対する要件　航空管制業務を教育できる技量等を有する者を派遣できること。※航空管制業務を教育できる技量等を有する者とは、航空管制官として５年以上の業務経験を有する者をいう。

⑾　入札説明書の交付を受けた者であること。又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先

〒540―8559 大阪府大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部契約課契約係　ＴＥＬ06―6949―6206

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑶　入札説明書及び仕様書の配布方法　交付期間令和４年１月24日午前９時から令和４年２月24日午後５時まで

交付方法１）電子調達システムにより交付する。２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記３⑴に問い合わせること。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和４年２月25日14時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の提出期限　令和４年３月９日９時00分から令和４年３月17日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑹　開札の日時及び場所　令和４年３月18日10時00分　大阪合同庁舎第４号館13階国土交通省大阪航空局入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムによる参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式による参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適合であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は、入札説明書による。